	令	·和3年	第 6	回江	北町詞	議会	(臨	;時会) <i>会</i>	会議録						
招集年月日	令和3年10月21日														
招集場所	江 北 町 議 場														
開散会日時 及び宣言	開会閉会	令和令和	3 年 10月 23 年 10月 2					F前10時00分 F前10時37分			議長	Ī	西原	好	文
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席番号	ļ	毛 名			出	力	議席番号	B		: 名			出欠	
に欠席議員	1	石	津	圭	太	(\circ	6	三	苫	ŕ	紀美	長子	(\supset
出席 10名 欠席 0名	2	江 頭		義	彦	()	7	池		7	和	幸	0	
〇 出席	3	金	丸	祐	樹	(\supset	8	吉	畄	ß	条	幸	(\supset
× 欠席△ 不応招	4	井 .	Ŀ	敏	文	(\supset	9	渕	上	Ī	E	昭	(\supset
▲ 公務出張	5	坂	井	正	隆	(\supset	10 西		原	ţ	子	文	0	
会議録署名議員	5番	‡ 正	正隆		番	=	苫 紀美子		7 3	番	产 池 田		和幸		
	町	長	Щ	田	恭	輔	0	地域振り	興課長	本	大	ţ	健一	郎	0
地方自治法	副町	「 長	Щ	中	秀	夫	0	基盤整例		茈	宜 力	Î		元	0
第121条により	教育	· 長	吉	田		功	0	会計:	室 長	_	一ノ瀬	Ę	和	義	0
説明のため出席	総務政策	策課長	Щ	中	博	代	0	こども教	育課長		1 帳	f	久	年	\circ
した者の職氏名	町民生活	活課長	長吉		和	彦	0	幼児教育セン	西	西 村 真由			美	\circ	
	健康福		坂	元	弘	睦	0								
職務のため議場に出席	議会事務局長		武	富	和	隆									
した者の職氏名	書	百 武 久美			子										
議事日程	別紙のとおり														
会議に付した事件		別紙のとおり													
会議の経過		別系	氏のと	とおり)										

議事日程表

▽令和3年10月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第39号 令和3年度地方創生拠点整備交付金事業江北駅北コンテナショップ整備工事請負契約の締結について

日程第4 議案第40号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第8号)

午前10時 開会

〇西原好文議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第6回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

〇西原好文議長

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規程により、議長において坂井正隆君、三苫紀美子君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

〇西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3~第4 議案第39号~議案第40号

〇西原好文議長

日程第3. 議案第39号及び日程第4. 議案第40号を一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

〇議会事務局長(武富和隆)

(朗読省略)

〇西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

皆さんおはようございます。今朝方は去る8月に発生をいたしました豪雨災害に係る感謝 状の贈呈式ということで御出席をいただいて、ありがとうございました。

本来ならば恒例の江北町表彰式の中で感謝状についても併せて贈呈をさせていただこうかということで考えておりましたけれども、新型コロナウイルス感染防止対策という観点からいきますと、どうしても出席者が大人数になるもんですから、また、ちょうど8月の豪雨からも約2か月が経過をいたしました。一つの区切りという意味でも、今回、議員例会の日に合わせてといいましょうか、豪雨災害の感謝状贈呈だけ、今回開催をさせていただいたところであります。

特に、商工会の代表として池田議員、また、婦人会の代表として三苫議員にも感謝状の贈呈をさせていただいたわけですけれども、ぜひ会員の皆様方にもくれぐれもよろしくお伝えをいただきたいというふうに思いますし、改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

先ほど豪雨から2か月、一定の区切りというふうには申し上げましたけれども、町内を見渡してみますと、町民の皆さん、個人のレベルでも、また、町としても、まだ8月豪雨災害の復旧が完全にできているわけではありません。町としましても早期の復旧ということで対応させていただきたいというふうに思っておりますし、今回、併せて臨時議会を開催させていただいたのも、そうしたことからであります。議員の皆様方におかれましては、慎重なる御審議をどうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、本臨時会で提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第39号 令和3年度地方創生拠点整備交付金事業江北駅北コンテナショップ整備工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

令和3年度地方創生拠点整備交付金事業江北駅北コンテナショップ整備工事の契約を締結 したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

主な工事内容は、コンテナショップ本体及び外構の整備であり、契約の相手方、金額につきましては別紙議案のとおりであります。

続きまして、議案第40号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第8号)について御説明 を申し上げます。

今回の補正額は4,005万3千円を増額し、歳入歳出予算総額を66億3,871万8千円とするものであります。

補正の内容は、令和3年8月豪雨により被災した農地や道路の速やかな復旧を行い、生産 基盤の維持と施設の安全性を図るための費用であります。

また、新型コロナの3回目のワクチン接種について、早ければ12月に対象者の接種開始が 想定をされることから、接種券の早期発送等の体制整備に係る経費について計上させていた だいております。

補正予算の財源といたしましては、事業執行における国庫・県支出金等であります。

歳出予算の主なものとしましては、農業用施設災害復旧事業(道路・水路9か所、土砂撤去等10か所)、合わせて1,727万9千円でございます。

また、農地災害復旧事業(田・畑8か所)799万9千円、道路橋梁災害復旧事業(町道3か所)630万5千円、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業546万円でございます。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

〇西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第39号 令和3年度地方創生拠点整備交付金事業江北駅北コンテナショップ整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

〇池田和幸議員

おはようございます。それでは、議案第39号につきまして2つほど質問したいと思います。 まず、今回、入札を行われています。この入札で予定価格は幾らだったのか、お願いした いと思います。

それともう一つが、今回、入札業者が5者ということでありますけれども、5者に関してはJR関係の業者かと思いますけれども、あそこの土地は今のところまだJRの土地である

からなのか、その辺の業者選定の仕方について伺いたいと思います。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。本村地域振興課長。

〇地域振興課長(本村健一郎)

池田議員の御質問にお答えします。

まず、予定価格ですが、税抜き6,220万円となっております。

2点目の業者の選定につきましては、今回、JRの敷地内ということで、JRの敷地内で 工事ができる許可を持った事業者ということで選定をしております。

以上です。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

さっきの予定価格は分かりました。

2点目の業者の選定ですね、これはうちのほうからのことであるので、やはりそういうことでなくて、今の段階ではJRの所有という形になるしかなかったのか、その辺はどうですか。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。本村地域振興課長。

〇地域振興課長(本村健一郎)

再質問にお答えします。

JRの所有地になっているからJR関係の事業者になったのかということでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

いいえ、土地自体は所有権を移して町の所有になってからじゃないと工事ができませんので、JRの土地だからJR関係の事業者ということではありません。JRの軌道敷地内等で工事ができる資格を持った事業者ということで選定をしております。

以上です。

〇西原好文議長

その軌道敷地内というとば説明せんば駄目。

答弁を求めます。山中副町長。

〇副町長(山中秀夫)

これは鉄道の近接工事ということで、鉄道の工事をJRがお願いしているところに、県内 というか、杵島郡内の建物関係の業者で、そして、その近接工事の許可を持った業者にお願 いをしたということでございます。

以上です。

〇西原好文議長

池田議員。

〇池田和幸議員

今、隣接やなくて近接工事と副町長は言われていましたけれども、何かそういう法律上 じゃないですけど、そういう規定があるのか。別にJRさんの近くだからJRさんの関連の 事業者というのじゃなくてもいいんじゃないかと私なんかはそう思うんですけど、その辺は 説明できますか。

〇西原好文議長

本村君、説明できる。

答弁を求めます。山中副町長。

〇副町長(山中秀夫)

何の工事であっても、鉄道の近くで工事をするとには鉄道敷に危険が及ぶというようなことから、それを回避するために、そういうような専門の許可を持った業者にお願いをしているということです。それはどこの工事であっても、ほかの工事であっても、鉄道用地横しで仕事をする場合はそういうことになります。

以上です。(「分かりました」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

今回、実はコンテナショップを整備する敷地には鉄道を動かすための高圧電線が通っておりまして、これについては一定の養生をしたり、また、それをよけた工事をする必要があります。そうしたことから、先ほど副町長が申し上げましたとおり、近接をしておりますし、そうした安全対策ということをしっかりやらんといかんもんですから、その上で業者選定をやったというふうに御理解いただければと思います。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第39号 令和3年度地方創生拠点整備交付金事業江北 駅北コンテナショップ整備工事請負契約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第4. 議案第40号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方はございませんか。1番石津君。

〇石津圭太議員

事業説明書の2ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業について質問します。 年代別の町内の接種率等を教えていただきたいのですが、分かりますか。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

石津議員の御質問にお答えしたいと思います。

正確な数字は毎日出しておりますので、本日集計した分を後ほど議員のほうには配付をしたいと思いますが、まず、60歳以上については90%を超えております。50代、40代については80%を超えております。30代は70%、20代が68%、12歳から19歳が70%ということで、詳細については後ほど配付をさせていただきたいと思います。

以上であります。

〇西原好文議長

石津君よろしいですか。石津君。

〇石津圭太議員

結構接種率も進んでいると思うんですけど、実際、自分たちの年代、40代なんですけど、 周りは打っていないという方が結構多いんですよね。たまたま佐賀市長選挙で現役のお医者 さんが訴えていらしたんですけど、ワクチンは本当に安全なのかというのを疑問に思うんで す。これをどんどん国、県、町も推進しているんですけど、本当に大丈夫かなと思うところ で、ちょっと質問させてもらったんですけど。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

再質問にお答えしたいと思います。

私も医学的見地は持っておりませんので、ワクチンの有効性については、こちらでの答弁は控えたいと思いますが、昨日の佐賀県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でもありましたが、今ウイルスに感染されている方は、9割を超える方がワクチン未接種ということでありますし、仮にウイルスに感染をされた方もワクチンを打っていれば重症化はしないというデータは出ているみたいですので、その辺についてはワクチンの有効性はあるのかと思います。

以上であります。

〇西原好文議長

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

〇池田和幸議員

今の関連で、事業説明書の2ページに対象者が6,763人と書いてあります。この内容は8か月前に打たれた方の数を書いてあると思うんですけれども、去年は冷凍でファイザーのワクチンが入ってきたと思います。一括かどうかはちょっと私も分かりませんけど、入ってきて、役場内から各病院のほうに搬送をされて、それからの接種だったと思います。今回はどういう形でされていくのか。

それともう一つ、ほかのところでは高齢者優先とか、重症化リスクが高い方優先とか、病気を持った方優先とか、そういうところもあるように聞いています。うちはそういうこと

じゃなくて、あくまでも接種した方を対象にされるのか、その2つをお願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、ワクチンの輸送の件でありますが、これにつきましては国のほうからV-SYSというシステムを通じて、うちのほうから何本いただきたいというふうなことをまず入力して、国のほうから決定が来ます。町民さん全員分が一括して来るわけではなくて、月ごとに2回ぐらいに分けて配送があります。その分を各医療機関にうちのほうから持っていくという現状であります。3回目についても、各市町も各月で接種者の人数が違いますので、ですから、国のほうに要求をしていただくというふうになります。

それから、2問目の優先順位については、1回目、2回目をやったときに江北町は75歳からスタートしております。それと、高齢者施設のほうからスタートをしております。今回の3回目の接種については、2回目の接種からおおむね8か月以上たった方に接種券を郵送しますので、おのずと高齢者が早くなるかと思います。

以上であります。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

先ほど石津議員からは江北町のワクチンの接種状況ということで御質問をいただきました。 昨日、県のコロナの本部会議がありまして、佐賀県全体で1回目の接種が済んだ方が 84.9%という報告がありました。対象者のですね。これと同じ率で我が町を見ますと、今 82%ぐらいなんですよ。それだけでいけば、佐賀県全体の接種率よりも実は低くなっており ます。ただ、恐らく市や町の人口だとか年齢構成だとか、そうしたところで多分ばらつきが あるんだろうなというふうには思っておりますので、単純に84.9%より低いということで何 か対応せんばいかんとまでは思っておりませんけれども、少しそうしたことを分析してみな いといけないなというふうに思っております。

一時期はワクチンの供給も逼迫をしておりましたもんですから、当初の計画を見直して、 接種の場所も医療機関を1つにしたり、また、曜日も特定の曜日だけでこれまでやってきま したけれども、もしかすると住民の皆さんの接種ニーズというかな、こういう場面でというかな、例えば、平日に打ちたいとか、夜に打ちたいとか、そういうことに応え切れていないのではないかという疑義を少し持っているもんですから、昨日の会議が終わりまして、すぐに担当課のほうにはそうした県の状況を分析するようにということで指示をしております。少なくとも県のほうでは希望される方は最後のお一人まで接種をしていただく体制を取るというふうに言われておるもんですから、町としての接種はしなくても、当然、県の接種を活用していただくということはあるんですけれども、どうしても県の接種ということになれば佐賀まで行かんばいかんですもんね。だから、こうした分析を早めにして、必要があればこれからでも県のほうにさらにワクチンを要求して、まだ1回目、2回目の方のワクチン接種ということも並行してやっていく必要があるというふうに思っております。

それと、先ほど池田議員からは3回目接種について御質問がありました。これは今のところ2回目の接種が終わって8か月を経過してから対象になるということなもんですから、おかげさまでこれまで大きな混乱なく、1回目、2回目の接種は実施ができておりました。県内の市町では、こうした1回目、2回目の接種の中で受付の混乱等を生じたようなところがあるわけですけれども、そういう意味でいきますと、順次8か月を迎えられるもんですから、大まかに言えば1回目、2回目で大きな混乱がなかったんだったら、3回目も当然ばらつきが出てくるもんですから、大きな混乱はないのではないかというふうに思っております。特に楽観視はしておりませんけれどもですね。

それともう一つは、やはりコロナの感染状況次第なんだろうというふうに思います。しばらくは大分様子見の方が多かったんですけれども、やはり感染が拡大していくと、そういう報道に触れられると一気に接種意向が高まるというようなこともあるもんですから、最近、報道では第6波というようなことを言われたりしております。こうした感染状況にも大きく影響するのではないかなというふうに思っております。

ただ、いずれにしましても、8か月経過をして初めてワクチン接種の対象になるということなもんですから、これについても恐らく状況によっては8か月経過した月末にまとめて発送してもそんなに慌てる方はいらっしゃらないかもしれませんけれども、やはりまた状況が厳しくなれば、自分が8か月経過するのをとにかく待って、すぐにでも打ちたいというような意向になるということもあるもんですから、これまで1回目、2回目とワクチン接種を進めてきたいろんな知見もありますし、逆にそういう反省点もあります。やはりこういうもの

を生かして、3回目についても少なくとも町民の皆さんに御迷惑がかからないように、また、 混乱なく円滑な接種を進めていきたいというふうに思いますし、そのためにも、まずはその 準備をさせていただきたいということで、今回、予算を計上させていただいているところで あります。

以上でございます。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

分かりました。

それで、ちょっと関連で、今、古賀小児科内科病院さんにワクチンを打っていただいていますけれども、1回目が10日、2回目が31日ということですが、その状況をちょっと伺いたいと思いますし、今、町長のほうからできればうちの町以外で打てる方はという話もありましたので、その辺のかかりつけ医等とか県で打つとか、そういう情報はうちに入ってくるのか、2つお願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、古賀小児科内科病院のほうで10月に行われている1回目接種については10月3日、10月10日で、この分は終了しております。それで、その3週間後に2回目ということになります。今後、10月23日の土曜日に1回目で102名の方が接種をされます。この3週間後が2回目になります。

今のところ最終で10月30日に1回目で、42の枠に対して40名予約をいただいております。 この10月30日については、2回目のみということで、例えば、予診のときに熱とかがあって 2回目を打たれていないとか、用事があって2回目を打たれていない方についても、2回目 のみ接種をしていただく機会を設けております。それについては、12回の枠に対して6名予 約をいただいております。

先ほど町長のほうからも話がありましたように、希望される方については接種をしていた だくということで、在庫状況を調整しながら、足りない分については県に要求をして、1回 目、2回目の接種についても希望される方には接種の機会を設けたいというふうに考えております。

以上であります。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

1つだけ、ちょっと私が質問の仕方が悪かったのかも分かりませんが、かかりつけ医とか 県で打つ方の数は把握できるのかというのをお願いします。

〇西原好文議長

答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

すみません、2問目にお答えしておりませんでした。

かかりつけ医については1回目、2回目と変わりはございませんので、接種券が届いてから、例えば、町外のかかりつけ医でも接種は可能です。それから、まだこれは3回目については示されておりませんが、例えば、佐賀県の集団接種はモデルナワクチンを使っていたわけですけど、モデルナワクチンで3回目も打ちたいということであれば、佐賀県が今後実施されるであろう集団接種で3回目を受けるというのも可能ではあります。

ただし、ニュースで言っておりましたが、10代、20代の男性の方がまれにモデルナのワクチンを打ったときに心筋炎を発症するおそれがあるということで、医師の診断等があればモデルナを打っていてもファイザーを打つという交互接種も可能と国のほうから示されておりますので、その辺については12月の広報で3回目の接種について町民のほうに周知をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

池田議員の御質問は、要は町内の医療機関ではなくて、町外で町内の方が接種をされたり、 県の集団接種でされた方についても町としては把握できるのかという御質問かなというふう に思いました。 先ほど少し出てきましたけれども、情報共有のシステムが全国で整備がされております。 ですから、町民の方が町外で打たれても、システムにそれぞれの医療機関、または接種者が 入力をしていただければ町のほうでは把握ができるようになっておりますし、既に町民の皆 さん、必ずしも町内接種ということではなくて、町民の皆さんの接種状況ということで把握 はできております。

以上でございます。

〇西原好文議長

池田君。

〇池田和幸議員

そしたら最後に、今、把握ができているということですので、ここに書いている6,300で すかね、これは町外で打たれた方も入っているということでいいですかね。

〇西原好文議長

坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

御質問にお答えします。

この数には町外で接種された方も入っております。

以上であります。

〇西原好文議長

ほかにありませんか。4番井上君。

〇井上敏文議員

事業説明書の中でお尋ねしていきたいと思います。

4ページと5ページ、災害関係をお尋ねしたいと思います。

今回の豪雨により佐賀県内も各地で大きな被害が出ておるわけですけど、激甚の指定になったかというのをお尋ねしたいんです。私の情報不足かもしれませんけど、佐賀県全部が激甚指定を受けるんじゃないかというふうなことも聞いたやに記憶しておりますけれども、間違っていたらすみません。

この4ページの中に道路、水路の受益者負担が上がっております。激甚であればこの受益 者負担はないのかなと思ったんですが、激甚にならなかったかなという確認であります。

それともう一点、農地復旧、農地災害の中で受益者負担金というのが発生します。この受

益者負担金の一番大きな箇所といいますか、災害の箇所、どういったところかというのと、 その所有者の負担額が幾らになるのかをお尋ねしたいと思います。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

〇基盤整備課長(武富 元)

井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1番目に、今回は激甚指定かということでありますけれども、こちらは報道でもありましたとおり、激甚にはなると思います。ただ、12月締めで1月に申請ということになります。ですので、今のところ予算上としましては普通の災害の率で算定をさせていただいております。

2番目については、農地災害のほうで大きいのは何かということであったと思うんですけれども、農地災害につきましては全部で8か所ありまして、そのうちの畑でありますけれども、門前地区のミカン園の復旧でございまして、こちらについては事業費で約300万円ほど見込んでおります。そのうち、激甚と言いましたけれども、今の正規の災害の補助率でいきますと12.5%の受益者負担金が発生しますので、37万5千円の負担を今のところ計上しておりますが、先ほども言いましたように、12月で災害復旧事業は締めて、1月申請となります。1月申請にて締めて、その後、増嵩申請は査定後にするんですけれども、その後、激甚指定というのが正式になりますと、2年前の8月豪雨によりますと、農地については補助率は97.2%、先ほどの地元負担は97.2%の残りの2.8%の4分の1となりますので、2年前は0.7%の負担をいただいているという形になります。

以上です。

〇西原好文議長

井上君。

〇井上敏文議員

了解しました。激甚指定になるだろうというふうなことですね。その可能性は強いという ことですね。

激甚の指定を受けるのと受けないのとでは受益者負担が大きく変わってくるかなと思います。先ほど激甚の指定を受けた場合に農地の復旧費の補助は97.2%ということですね。町がその残りを負担するわけですけど、その町負担分の4分の1を受益者負担ということであれ

ば、ごく僅かということになるわけですね。

心配しとったのは、この5ページの中で1番、2番の写真があります。門前地区ののり面崩壊でありますけど、この畑が被災したという中で受益者負担というのがどのくらい出るのかなと。生産効率が上がらない中で受益者負担をされるのかなというのが心配で質問したところでありますが、ごく僅かというのが分かりました。

私の質問は以上です。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第40号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第8号)は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第6回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第6回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年10月21日

議 長 西原好文

会議録署名議員 坂井正隆

会議録署名議員 三 苫 紀美子

会議録署名議員 池田和幸

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子